

教育研究評議会議事録（第13回）

日 時：平成17年2月17日（木） 15時～17時30分

場 所：事務局第一会議室

出席者：平山，猪内，進藤，齋藤，菊地，中嶋，高塚，星野，森，太田，山崎，雑賀
井上，砂山，千葉，村上，長谷川，井山，馬場，木村，鈴木，内藤

欠 席：望月，村山

議 題

1. 学生の懲戒について

学長から，違法行為を行った学部学生の懲戒についての提案があり，本件は岩手大学学則第70条に基づき審議するものである旨が述べられた。

次いで，高塚 人文社会科学部長から，資料（回収資料として配付）に基づき，人文社会科学部 平成13年度入学 法学・経済課程 A に係る不祥行為の概要及び2月15日開催の人文社会科学部教授会において当該学生は「退学」処分が相当であると決定するに至った審議経過について説明があった。

審議の結果，「このような違法行為が学生の本文に反する」ことにより，「退学」処分とすることについて承認した。

次いで，学長から，処分の日付は，第13回教育研究評議会承認に基づき，平成17年2月17日付けで行う旨が述べられた。

なお，人文社会科学部長から当該学生に対する今後の対応として，接見あるいは公判の傍聴を行い，また，勉学等について相談等があった場合には誠意を持って対応したい旨の報告があった。

次に，学長から試験における不正行為を行った学生の懲戒及び単位の扱いについては，平成13年1月18日開催の評議会において了承を得ているが，国立大学法人岩手大学として改めて試験における不正行為者の扱いについて配付資料1のとおり提案があった。審議の結果，本提案を了承し，平成17年2月17日から実施することとした。

2. 授業料の免除に関する規定の整理のための国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について

3. 授業料の免除に関する規定の整理のための国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について

学長から、議題2及び議題3については関連性があるので一括審議したい旨が述べられ了承の後、学則の一部改正について提案があった。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、学長から本議題は、経営協議会の審議を経て役員会で決定される旨の付言があった。

4. 入学料の免除・徴収猶予申請に必要な書類から資産証明書を除くための岩手大学入学料の免除及び徴収猶予に関する規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、入学料の免除・徴収猶予申請に必要な書類から資産証明書を除くための岩手大学入学料の免除及び徴収猶予に関する規則の一部を改正する規則（案）について提案があった。

なお、本件については、平成16年12月24日開催の全学学生委員会で審議了承されている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を承認した。

なお、学長から施行年月日を平成17年2月17日とする旨の付言があった。

5. 休学を許可した場合の授業料免除について明確に規定するための岩手大学授業料免除等に関する規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、休学を許可した場合の授業料免除について明確に規定するための「岩手大学授業料免除等に関する規則」の一部を改正する規則（案）について提案があった。

なお、本件については、1月27日開催の全学学生委員会で審議了承されている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を承認した。

なお、学長から施行年月日を平成17年2月17日とする旨の付言があった

6. 研究生の出願書類を別に指定するものとするための岩手大学研究生規則の一部を改正する規則（案）について

7. 科目等履修生の出願書類を別に指定するものとするための岩手大学科目等履修生規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、議題6及び議題7については関連性があるので一括審議したい旨が述べられ了承の後、研究生及び科目等履修生の出願書類を別に指定するための岩手大学研究生

規則及び岩手大学科目等履修生規則の一部改正について提案があった。

なお、本件については、1月12日開催の大学教育センター運営委員会で審議了承されている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を承認した。

なお、学長から施行年月日を平成17年2月17日とする旨の付言があった

8. 岩手大学奨学金返還免除候補者選考委員会を設置するための岩手大学奨学金返還免除候補者選考委員会規則（案）について

学長から、奨学金返還免除候補者選考委員会を設置するための「岩手大学奨学金返還免除候補者選考委員会規則」（案）の制定について提案があった。

なお、本件については、2月10日開催の学部長等連絡会で審議了承されている旨の付言があった。

審議の結果、第9条の「選考方法その候補者の」の文言を「選考方法その他候補者の」に修正することを確認し、本提案を承認した。

なお、学長から施行年月日を平成17年2月17日とする旨の付言があった。

9. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について（追加）

①国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について

②（別定規則）国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）について

③（別定規則）国立大学法人岩手大学職員兼業規則の一部を改正する規則（案）について

④（別定規則）国立大学法人岩手大学再雇用職員就業規則（案）について

⑤（別定規則）国立大学法人岩手大学産休補助職員等就業規則（案）について

⑥（別定規則）国立大学法人岩手大学寄附講座及び寄附研究部門職員就業規則（案）について

⑦（別定規則）国立大学法人岩手大学知的財産本部整備事業職員就業規則（案）について

⑧（別定規則）国立大学法人岩手大学都市工リリア産学官連携促進事業職員就業規則（案）について

⑨（別定規則）国立大学法人岩手大学研究拠点形成費補助金による研究事業職員就

業規則（案）について

学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）並びに別定規則の国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）、国立大学法人岩手大学職員兼業規則の一部を改正する規則（案）、国立大学法人岩手大学再雇用職員就業規則（案）、国立大学法人岩手大学産休補助職員等就業規則（案）、国立大学法人岩手大学寄附講座及び寄附研究部門職員就業規則（案）、国立大学法人岩手大学知的財産本部整備事業職員就業規則（案）及び国立大学法人岩手大学都市工リア産学官連携促進事業職員就業規則（案）についての提案があった。

なお、本件については、2月10日開催の人事評価委員会で審議了承されている旨の付言があった。

審議の結果、「国立大学法人岩手大学産休補助職員等就業規則」（案）について、同規則中「女子」の文言については削除することを確認し、本提案を了承した。

なお、学長から本議題は、経営協議会の審議を経て役員会で決定される旨の付言があった。

10. 平成17年度入学諸行事及び岩手大学不来方祭に伴う全学休講措置について

進藤 理事から、平成17年度入学諸行事及び岩手大学不来方祭に伴う全学休講措置について配付資料10に基づき提案があった。

審議の結果、本提案を承認した。

11. その他

雑賀 大学院連合農学研究科長から、研究生が在籍する構成大学への研究生経費の配分について検討願いたい旨の意見が出され、担当部局で検討の上報告することとした。

報 告

1. 平成16年度国立大学法人岩手大学監査（第3四半期）結果について（追加）

学長から、配付資料11に基づき報告があった。

2. 役員会（第26、27、28回）報告について

学長から、1月20日、2月8日及び2月15日開催の同会議の審議概要について、配付資料12-1～12-3に基づき報告があった。

3. 学長・副学長会議（第39、40、41回）報告について

学長から、2月1日、2月8日及び2月15日開催の同会議の審議概要について、配付資料13-1～13-3に基づき報告があった

4. 学長選考会議（第3回）報告について

学長から、2月3日開催の同会議の審議概要について、配付資料14に基づき報告があった

5. （社）国立大学協会東北地区支部会議（第3回）報告について

学長から、2月3日開催の同会議の審議概要について、配付資料15に基づき報告があった。

6. 第4回北東北国立3大学連携推進会議連携協議会報告について

猪内理事から、1月31日開催の同会議の審議概要について、配付資料16に基づき報告があった

7. 組織検討委員会報告について

学長から、1月21日開催の同会議の審議概要について、次のとおり報告があった

①岩手大学教育研究組織ブランドデザイン再編組織骨子案（第1次案）について、本委員会では出された意見を踏まえた上で、学長が取りまとめ、本委員会に提案することとした。

②大学院連合農学研究科に21世紀COEプログラムに関連して、新たに「熱-生命システム相関学専攻」の設置に向けて推進することとした。

③国立大学法人岩手大学事務組織（案）について、平成17年4月1日は現行の補佐・係長制で再編することとし、任用基準の制定等が整い次第グループ制に移行することとした。

⑤人文社会科学部及び教育学部の平成17年4月1日付け学内昇任人事計画について了承した。

⑥配置教員枠3名（教授1名、助教授2名）の返還計画について、人文社会科学部の返還計画を了承し、「教員配置に関する覚書」を破棄することとした。

⑦地域連携推進センターから経済産業省東北経済局との人事交流による職員（助教授）の受入れを了承した。

8. 入学者選抜全学委員会報告について

進藤理事から、2月8日開催の同会議の審議概要について、次のとおり報告があった。

- ①平成17年度入学者選抜個別学力検査の出願状況について
- ②私費留学生の渡日前入学許可について、各学部へ検討を依頼したこと
- ③モンゴル国人3名について、個別出願審査を実施し受験を許可したこと
- ④第2次学力検査に身体に障害を有する者2名が出願していること

9. 人事評価委員会報告について

学長から、2月10日開催の同会議の審議概要について、次のとおり報告があった

- ①平成16年度の教員活動に関する評価を平成17年度に実施すること及び実施に伴う活動状況のシステムへのデータ入力は、平成17年11月頃から実施すること並びに目標設定に関すること及び評価の頻度については、専門委員会で検討することとした。
- ②国立大学法人岩手大学就業規則第23条第1項第1号による教員の評価については、平成17年度に当該年齢に該当する者に対して実施すること及びシステムでのデータ入力可能時期が平成17年11月頃となるため、平成17年度については書面での提出とした。
- ③外国人教師に対して、雇用形態に対する意向を確認したこと、及び今後の対応については、学長・副学長会議で検討することとした。
- ④国立大学法人岩手大学教員の任期に関する規則（案）について、任期制を導入している機関を調査し、専門委員会で検討することとしたこと。
- ④平成17年度全学一斉休業について、8月12日から16日に決定したこと
 - ⑤裁量労働制について、教職員組合及び代議員との話し合いを進めていること。
- ⑥「国立大学法人岩手大学非常勤職員就業規則」及び「国立大学法人岩手大学職員介護休業等に関する規則」の一部改正については、部局の検討に付していること。

10. その他

農学部長から、次期農学部長に藤井 克巳 教授が選出された旨報告があり、引継ぎが円滑に行えるよう会議等へのオブザーバー出席について要請があった。

次回教育研究評議会の開催について

次回教育研究評議会は、3月17日（木）15時から開催することとした。

